

健全育成委員会 活動報告書

担当: 福島県高等学校PTA連合会

『 継 続 と 発 展 』

東北地区高等学校PTA連合会 健全育成委員長
(福島県高等学校PTA連合会会長) 鈴木 健児



令和6年度、健全育成委員会の委員長の命を受け、この1年間、皆様のご協力のもと、無事務めることが出来ましたことを、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

健全育成委員の活動として、今年度も取り組んでまいりました「登校時一声運動・マナーアップ運動」ですが、本年度行いましたアンケート等を見ますと、高い水準で各校に浸透、生徒さんと触れ合える貴重な場としても機能しているようにお見受けしました。このまま引き続き各校、積極的に取り組んでいただき、まずは継続していくことが、これからの課題発見、新しい取り組みに繋がっていくものと思います。実際、一向に上がらない自転車通学時のヘルメット着用率等、既に新しい課題は出てきております。校則化を依頼するのか、行政と協力し合うのかなど、東北高P連としてどこまで踏み込んでいけるのか、継続して議論していただければと思います。

また、全国高P連が取り組む「薬物乱用防止」につきましても、専門家の話を聞く場を設けるなど、東北としても強い関心を持って取り組んでいたと自負しております。次年度以降も違法薬物にとどまらず、市販薬のオーバードーズを含め、今までより子供達に近い所で起きている問題として取り組んでほしいと願っております。

最後になりますが、次年度以降も東北高P連健全育成委員会が、より一層発展していくことを願っております。ありがとうございました。

委員長	鈴木 健児	(福島:橘)		
副委員長	山崎 建見	(福島:いわき光洋)	鈴木ななえ	(宮城:宮城水産)
委員	一戸 幸一	(青森:弘前東)	阿部 一也	(岩手:遠野緑峰)
	前田 周平	(秋田:大館国際情報学院)	渡部 一麻	(山形:酒田西)

活動報告

1. 第1回健全育成委員会 6月12日(水) 福島市:ホテル福島グリーンパレス
2. 第2回健全育成委員会 9月6日(金) 福島市:ホテル福島グリーンパレス

【講話】 講師: 福島県生活環境部生活交通課

主任主査 志村 智之 氏

演題: 「自転車事故とヘルメットの着用実態」

3. 第3回健全育成委員会 11月22日(金) 福島市:ホテル福島グリーンパレス

【講話】 講師: 福島県保健福祉部薬務課

薬剤技師 武田 直樹 氏

演題: 「薬物乱用の実態と対策等について」

- * 「登校時一声運動・マナーアップ運動」実施状況、「自転車保険・ヘルメット着用調査」の結果については、それぞれ4頁、11頁以降に掲載しております。

「仲間と課題と感謝」 山形県高P連健全育成委員長 渡部 一麻

これまでの3回の委員会活動を通じて、各県の取り組みやさまざまな情報を共有いただき、専門家による講話も非常に興味深いものでした。そして、先日の委員会をもって卒業となり、時の流れの早さを感じております。

特に、同じ課題に向き合う仲間と出会い、活動を超えて交流できたことは、私にとって大変貴重で忘れられない時間となりました。次回の委員会が楽しみで待ち遠しかったことが印象深く残っています。

さて、本委員会は、交通安全や危険薬物の知識などを通じて高校生の命にも関わる健全な育成に寄与する重要な役割を担っています。しかし、山形県では各校が個別に成果を上げつつも、委員会の内容を十分に共有・活用する体制づくりが課題であると感じました。

1年という任期の中で成果を残す難しさを痛感した一方、それも大きな学びとなりました。私個人の力不足を悔やむ気持ちはありますが、次年度以降、本県が他県と連携し、より効果的な取り組みを進められることを心より願っております。

最後に、1年間支えてくださった健全育成委員会の皆様、そしてご協力いただいたすべての方々に、心より御礼申し上げます。またどこかでお会いしましょう。



「大きな挑戦」 秋田県高P連健全育成委員長 前田 周平

今年度、私の秋田県健全育成委員長としての始まりは、不安からのスタートでした。何も分からず手探り状態で健全育成委員会に飛び込んでしまいましたが、周りの温かい協力があり、ここまでやって来ることができました。まずは、県の高P連の皆様と事務局には感謝を申し上げます。

さて、昨年度から引き続けている取組みの一つに、通学時のヘルメットの着用率アップがあります。今年度も秋田県のみならず東北6県すべての県Pや単Pで大きな課題として取り組んでまいりました。3回行われた東北地区高P連の健全育成委員会では各県の実状や課題、そして取組みの好事例を伺うことができ大変刺激になりました。そして、この難しい難題に東北ワンチームで取り組むという強い決意を感じ取ることができ私にとって有意義な活動となりました。中でも一番嬉しかったことは個性豊かな東北の健全育成委員会のメンバーに出会うことができた事です。今では同じ志をもった頼もしい仲間です。年度が替われば委員会のメンバーも入れ替わり新体制となりますが、引き続き東北6県全ての高校生のヘルメット着用率100%という大きな挑戦に挑む健全育成委員会を応援し続けます。



「継続していくことの大切さ」 青森県高P連健全育成委員長 一戸 幸一

青森県の健全育成委員長として、県外で開催された会議に参加した際、私立高校が1校しかいない状況に少なからず緊張を覚えました。しかし、他県の委員長の方々と意見交換を重ねる中で、子どもたちの健やかな成長を支えるという共通の目標に向かっていることを実感し、貴重な学びの場となりました。

地域の子どもたちが安全に健やかに成長できる環境を築くために、私たちは自転車事故防止に向けた取り組みを進め、ヘルメット着用の実態調査や義務化に向けた検討、自転車保険加入促進の啓発活動を強化していきます。さらに、登校時の「一声運動」やマナーアップ運動を通じて、交通安全意識を高め、地域の絆を深める活動にも力を入れていきます。また、薬物乱用防止対策では継続的な啓発活動の重要性を再認識し、地域全体での連携を強化しながら、未来を担う子どもたちの健全な成長を支えていきたいと考えています。

近年、PTA活動の縮小や解体の議論が進んでいる中で、私たちが子どもたちと関わる時間は限られています。その一瞬一瞬を大切に、一人ひとりができることに取り組むことで、未来の地域づくりに繋がると信じています。私自身、幼い頃から人との繋がりが財産であると学び、その繋がりを通じて実りある活動や意見交換を重ね、成長してきたと実感しています。今後もその繋がりを大切に、次世代へバトンを渡していきたいと思っております。



「二大行事を核にして」 岩手県高P連健全育成委員長 阿部 一也



岩手県では、6月19日に第1回委員会を開催し、活動の核となっている「登校時一声運動」の継続と、自転車走行時のヘルメット着用定着および保険加入促進に関する取り組みについて検討しました。登校時一声運動については、加盟校64校のほとんどの学校が活動の趣旨に賛同して継続しているということを改めて認識しました。参加者の確保が課題となっている学校も多いのですが、関係機関と連携したり、他の行事と組み合わせたりするなど、工夫しながら楽しんで活動する様子が見受けられました。

また、今年度から母親委員会と健全育成委員会の活動を統合し、これまでの母親会員交流会の名称を改め「第1回保護者交流会」として9月25日に開催しています。母親会員交流会のスローガンであった「つなげようみんなの心」と「未来を担う子どもたちの幸せを願い、今できること」というテーマを継承し、終始和やかな雰囲気の中で会員相互の交流を深めながら研修を行うことができました。11月29日の第2回委員会でも今後の運営について意見が交わされ、「登校時一声運動」と並ぶ健全育成委員会の活動の柱となっていくことを確認しています。PTAとして子どもたちを見守ることはもちろん、自分自身も笑顔で務めていこうと心がけてやってきた1年でした。

「今後も有意義な活動を」 宮城県高P連健全育成委員長 鈴木ななえ



宮城県の健全育成委員会での活動としては、他県と同じく『マナーアップ・挨拶運動』の実施と『自転車運転時のヘルメット着用の声掛け』です。昨年度に比べてヘルメット着用の義務化に努める学校は増えてはいますが、学校の立地等や通学の便により、保護者の送迎や電車や徒歩通学などでヘルメット着用する機会自体がないといった意見も見られました。

マナーアップ・挨拶運動に関しては、文化祭当日に合わせて行ったり、地域ぐるみで行っている学校もありました。

本校の活動としても、「文化祭当日の登校時」や「期末テスト前日の下校時」などに合わせてあいさつ運動を実施いたしました。どの生徒も声掛けに対して気持ちよくあいさつを返してくれる姿を見て心が温かくなります。家庭や社会、みんなで声を掛け合いあたたかい世界になっていけたらと思います。

今年度、東北地区健全育成委員会の方々とお会いし各県の活動を伺い刺激を受け、とても充実した時間を過ごさせていただきました。この紙面をお借りし御礼申し上げます。

これからも引き続き有意義な活動となりますようお願いしております。

「リテラシーを高める」 福島県高P連健全育成委員長 山崎 建見



令和6年度の健全育成委員会の活動は、高校生の健全な育成と生活環境の向上を目指して1年間活動して参りました。その中でも委員会として取り組んだのが「登校時一斉運動・マナーアップ運動」でした。支部ごとに日程を指定して、生徒が利用する最寄りの駅や学校の正門前などで登校する生徒一人一人に声をかけました。参加した委員の皆様からは、登校時の問題点について具体的なお意見を頂くなど、実際に登校時の現場を見ることが出来たからこそその感想を頂きました。

現在福島県では、運送業のドライバー不足の影響で路線バスの減便や廃止が発生し、高校生の通学に支障を来す事態も見受けられるようになってきました。様々な社会問題に対応しながら高校生が安心して登下校出来る環境を考えていく必要があると思います。

また、自転車通学の生徒に対しヘルメット着用の実態調査と啓発活動も実施して参りましたが、着用率は学校によって取り組みがまちまちです。11月からは「ながらスマホ」が道路交通法で禁止され、高校生も罰則の対象になりました。この分野でのリテラシーを高めていくことが、これからの活動に求められていくと思います。

令和6年度「登校時一声運動・マナーアップ運動」実施状況について

運動実施校

	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島
実施報告校数	59	57	67	57	40	69
対象学校数	67	64	83	61	47	81
実施報告率(%)	88	89	80.7	93.4	85.1	85.1
令和5年度実施報告率	85.9	89.2	85.9	84.1	62	89

1 実施月（実施月）

(1) 実施月

	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島
4月	3	0	7	1	3	7
5月	17	8	8	14	3	7
6月	15	15	16	9	26	39
7月	9	4	14	5	6	12
8月	10	3	12	3	3	6
9月	18	16	12	19	3	24
10月	23	35	40	35	34	47
11月	5	9	14	3	1	21
12月	2	1	4	2	0	4
1月	1	1	4	0	1	2
2月	0	2	2	0	0	1
3月	0	1	2	0	0	0
通年	5	0	2	3	0	1

(2) 実施日数

	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島
1～3日	30	43	50	35	20	45
4～6日	20	12	13	10	13	18
7～9日	2	2	1	2	4	4
10～12日	2	0	1	2	1	2
通年・その他(最大日数)	5	0	(185)	(100)	1	0

2 実施形態

(A) 主な実施場所

	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島
校門・昇降口周辺	57	52	60	51	38	64
通学路・学校周辺	9	17	15	10	27	11
駅・地域など	5	6	5	9	9	12
その他	2	2	3	0	0	3

(B) 実施時間帯

	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島
始業時間のみ	46	56	61	54	35	66
下校時のみ	0	0	3	2	0	0
始業前後・下校時ともに	8	1	1	2	3	3
その他	5	2	1	0	1	0

(A) P T A 参加人数の平均 (教職員除く)

	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島
1日あたりの人数	6.5	6.2	5.8	4.4	5.7	7.8
(令和5年度)	6.2	6.4	5.9	5.4	6	5.9

(B) 参加者 (複数回答可)

	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島
P T A (教職員除く)	54	55	62	37	37	69
教職員	57	54	63	17	40	69
生徒・生徒会	26	35	28	11	32	25
地域・近隣高校・関係機関	1	6	6	2	1	3
その他		1	1	2	0	0

4 感想

- ① 声をかけられる前にあいさつをする生徒が多い。
 ② 最初はあいさつが少なかったが、日を追うごとに返事がかえってくるようになった。
 ③ 声をかけても返してくれる生徒の数は最初とあまり変わらない。④ あいさつの習慣が身についている。
 ⑤ 思ったよりもあいさつをしっかりと返してくれた。⑥ 声をかけても知らんぷりの生徒が多かった。
 ⑦ 朝なのに、元気のない生徒が目立った。⑧ 歩行時・自転車登校時のマナーが身についている。
 ⑨ イヤホン・ヘッドホン等を装着したまま歩行・自転車走行する生徒が目立った。
 (①～⑨以外の感想があった場合、下の「*5実施しての感想」の欄にご記入下さい。)

	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島
1位	⑤(37)	⑤(41)	⑤(41)	①④ (33)	④ (20)	① (37)
2位	④(33)	④(32)	④(32)	⑤ (20)	① (17)	④ (33)
3位	①(31)	①(29)	①(21)	⑧ (9)	⑤⑧ (15)	⑤ (27)

令和6年度「登校時一声運動・マナーアップ運動」実施の感想

<p>【青森県】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルメットの着用率を向上させるのが課題。 ・周辺の注意を要するところの確認ができた。また、それに関する注意喚起ができた。 ・進んで挨拶できるが、声が小さい。 ・自分から積極的に挨拶する生徒は、まだ多くない。 ・挨拶に元気がなく、また、挨拶をしない生徒もいる ・普段から挨拶を徹底している。 ・積極的に挨拶ができるようになるのが課題。 ・昨年度よりもPTAの参加数が増えた。声を掛けられる前に挨拶をする生徒が増えた。 ・挨拶の習慣が身につけていることが感じられた。 ・継続的に声掛けなどをすることで、生徒の不調を早期に発見できたり個別に声掛けがしやすかった。 ・朝から元気に挨拶することで良い一日の始まりになった。 ・挨拶運動への意識が高まったように感じられた。 ・学校に来る機会と楽しむ、人を知ることによって参加人数が増えてきた。 ・保護者が参加できる学校行事に実施している。 ・PTAと教職員が協力して取り組みことができたので、効果が感じられた。来年度は回数を増やしたい。 ・保護者にとって、登校時の生徒の様子を知ることができたので、よかったと話していた。 ・登校時は出勤前の忙しい時間帯のため、協力してくださるPTAが少ない。文化祭準備期間の下校指導には協力者が増える ・明るく元気な学校になれるよい運動である。 ・良好な態度であった。地域からの苦情も少ない。今後は地域との連携を強めたい。 ・定時制のため、生徒を迎えに来る時間帯の方が協力を得られやすいかもしれない。 ・挨拶運動ですがすがしい気持ちになれた。生徒も積極的に返してくれた。 ・運動は実施していないが、日常的に玄関前やバス停において教員が見守り、声掛けを行っている。また、教員が路線バスに同乗する日を設けている。 ・実施回数を増やした。学校の始めと終わりに実施し、生徒の様子見も目を配っている。保護者の参加率を上げる対策は必要。 ・PTA会員を招集する一声運動は年々厳しさを増している。参加しやすい方法を模索していきたい。 ・もっとPTAに参加してもらいたい。／PTAの参加が少ない。 ・特定の保護者の参加だったため、多くの保護者の参加を増やすための対策を考えたい。 ・一般の保護者が参加できる方法を考えたい。
<p>【岩手県】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施しているほとんどの学校が意義を痛感しており、活動を継続したいと考えている ・生徒数・教職員数も減り参加人数の確保に苦慮している学校もあるが、実施個所を精選したり、文化祭などの行事と組み合わせたりするなど、工夫して実施している ・「登校時一声運動」として実施が難しい学校も、同じ主旨で標語コンクールをするなどの工夫が見られた
<p>【宮城県】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ運動を通じて、学校周辺の交通状況が把握でき、危険箇所には信号機の設置が必要であると感じた。 ・自転車通学生（全体の7割）を見るとヘルメット着用率は100%であった。 ・通学時間に学校周辺の自動車交通量が多く、信号機もないためPTAだけでなく関係機関にも協力していただいている。 ・学校周辺でも行う事で自転車マナーについても意識させることができた。 ・保護者が交通安全の呼びかけをすることで、生徒の交通安全に対する意識も高まっていると感じる。 ・毎月1回「マナーアップ運動」を教職員都政と会で実施。また年2回教職員とPTAで放課後の声かけ運動を行っている。 ・次年度は生徒会と連携して合同で行ってきたい。

- ・学校行事（体育祭等）の開催日に併せることで、登校時以外にも普段は見れない生徒活動の様子を見学できるので大変良い。
- ・文化祭当日にPTA役員で実施。朝の時点で準備に忙しいにもかかわらず挨拶を返してくれた。
- ・衣替えに合わせて服装指導もかねて行っている。
- ・12月の文化祭に実施予定。毎年好評です。
- ・役員、会員が参加しやすい日（PTA総会、文化祭）に実施している。
- ・生徒が町外から通っているものが大半なので、入学式や文化祭等の大きな行事でしか実施できない。
- ・生徒会の活動と抱き合わせで実施。一時的な期間であったがPTA、生徒会、教職員が連携した活動ができた。
- ・PTA役員と教員、生徒会、安全委員会、地域が協力して実施し、団結力が高められています。
- ・定時制であるためあいさつ運動を保護者に依頼するのは難しいが、生徒を送ってくる保護者が多いのでその際に交流することでPTA活動の活性化につなげている。
- ・本校の立地が幹線道路沿いにあるため、通勤時の妨げになることを考え、交通指導を実施することが難しいため、啓発用の手作りチラシを入れたポケットティッシュを校地内で配布するなど毎年工夫を行っている。
- ・役員だけでなく全会員に募集をかけて行っている。それなりに申し込みがある。
- ・文化
- ・昇降口前でポケットティッシュを配りながら実施した。PTAのあいさつ運動は挨拶を身に付けられる活動である。
- ・朝のあいさつ運動を通じて学校全体の雰囲気明るくなる事を実感した。
- ・自分から挨拶をする生徒を増やすことが今後の課題。
- ・参加の保護者から生徒からの元気な挨拶が帰ってくることで参加して良かったと言う声をいただいた。
- ・生徒の通学時の状況を保護者に見てもらえる良い機会となっている。
- ・あいさつ運動を始めて6年が経過した。生徒に挨拶の習慣が身についてきたことを実感する。
- ・各家庭で挨拶をきっかけに良好な関係を築いてもらうために家庭内あいさつ運動を企画。その啓発活動としてポスターを制作して配布予定。
- ・回数を増やすことは難しいが、来年度も実施したい。
- ・生徒昇降口前での実施は全生徒と顔を合わせることができるのでPTA役員からは好評です。
- ・一声運動の日は、いつもより挨拶を交わしてくれる生徒が多いと感じる。
- ・保護者が皆働きに出ている家庭が多いため、放課後の声かけ運動をメインで行っている。
- ・保護者の出勤時間と実施時間が合わず参加者が集まらない。
- ・多くの生徒が元気に挨拶を返してくれることがうれしい反面、数名の無表情・無反応の生徒には残念に思え、始業5分前にゆったりマイペースに登校する生徒がいて心配。
- ・対人間のコミュニケーション能力が乏しい生徒が増えているように思われる。自転車通学者のヘルメット着用率が低く、特に女子は皆無である。今後声かけをしていきたい。
- ・挨拶を返してくれる生徒が多くて良かった。最後の5分でかなりの人数が来たので、もう少し余裕を持って登校した方が良い。親がもう少し集まってもらえれば尚良い。
- ・PTA役員だけでなく、会員にも募集を広げて行くと共に、生徒会だけでなく野球部やホッケー部にも参加してもらい行った結果、参加率が増加した。課題は10月の参加率が減少すること。
- ・コロナ明けで昨年度から再開した。文化祭朝が集まりやすいようだ。ただ教員が文化祭準備のため終始付けないのが心苦しい。役員を増やせば参加者も増えそうだが、現状それも厳しい。
- ・平日実施だと、役員の参加が望めず、教員と生徒背実施しているのが実情である。
- ・高校生になると子ども達の学校での生活を直接見る機会が少なくなるので、このような機会は大切にしたい。一声運動の他に公開授業などでも保護者の参加率を増加させる工夫が必要である。

【秋田県】 ・開校式当日の登校時に実施した。保護者が参加しやすい日という事がありその日に設定した。保護者の参加は5名と少なかったが、生徒と教職員が多数参加して、良き日の朝を飾っていただいた。県高P連より横断幕とのぼりを借用し、大いに登校時一声運動・マナーアップ運動を実施できたと思う。保護者の参加率の向上と、数回にわたる実施の方法について模索したい。

- ・仕事の都合で、設定した時間帯すべてに協力できる保護者は少ないが、それでも協力してくれるだけ有り難いことだと思う。
- ・実施時間帯の駅利用者は、ほとんどが本校生であった。あいさつをしっかりと返してくれる生徒が多いという感想が目立った。
- ・生徒たちは、思春期にある生徒らしい落ち着いたあいさつや、元気のよいあいさつをしていた、との感想を保護者からいただきました。
- ・今年度も学校祭準備期間と学校祭当日にPTA評議員と職員が合同で一声運動を実施した。日常的に職員や生徒が通学路や生徒玄関であいさつ運動を行っているため、声をかけられる前にあいさつする生徒が大部分である。今後もこの活動を続けたい。
- ・生徒の様子を知ることができ、これからも実施していきたいと感じた。
- ・今回から「ひと声カード」という、格言や名言などを記したカードをあいさつしながら生徒に配付した。受け取ってくれる生徒も多く、好評だった。今後も状況が許せば続けていきたいと考えている。
- ・本校ではここ数年、PTAの皆様がお仕事等で多忙なため、PTA参加の登校時一声運動は行っておりません。生徒と教師の週番が、一年を通して生徒玄関前に立ち、あいさつや声掛け運動、マナー指導を行っています。
- ・保護者等に協力を依頼しているのは、年に1回ですが、毎週月曜日に風紀委員の生徒が玄関ホールであいさつ運動を行っています。そのためか、比較的朝の挨拶の習慣は身に付いています。しかし、全体的にもう少し元気な（はつらつとした）挨拶ができるように今後も継続して生きたいと思えます。
- ・市役所勤務の保護者の方が「ゆりべこちゃん」のかぶりものをかぶって一声運動に参加して生徒は喜んでいました。大変良かったです。
- ・参加する保護者が少なかった。「のぼり旗」をお貸しいただきありがとうございました。役立ちました。
- ・PTAの活動とは別に、生徒指導部主体での始業前の指導があります。
- ・今年は、体育祭の行事前に登校時一声運動を行ってみた。昨年度などよりは参加者が増えた。体育祭は、かなり見学する保護者が多い行事なので、これが定着すればよいと思っている。
- ・5類に移行したのでコロナ感染対策は行っておりません。
- ・7月に本校で計画していた「朝の挨拶運動2回目」は、荒天のため中止となり残念であった。
- ・生徒とのふれあいがあり、非常に良かったと感じました。
- ・学校ではマナーアップ運動（PTA）を年2回行っているが、それ以外で校長先生をはじめ教職員の皆様が生徒玄関前でほぼ毎朝立ってくださっているおかげもあり、生徒一人一人が恥ずかしながら挨拶してくれる姿が良かった。
- ・今年度は生活委員会の生徒も参加して一声運動・マナーアップ運動を実施することができた。
- ・保護者の方には、生徒の送迎で来校した際に声かけ運動に参加していただきました。感想にもありますが、生徒は元気に返答してくれる率が高く、気持ちよく声かけ運動を実施できました。
- ・挨拶だけでなく、普段の登校時の様子や交通量などの現状を知ることができたという声があった。PTA役員さん（保護者）の間で、また、PTA役員さん（保護者）と学校との間で、情報交換する良い機会となったようである。
- ・本校では、1回1週間（5日）で3回実施している。保護者は延べ17名の御協力をいただいた。協力的であり、ありがたい。地域の方から「挨拶がよい」とお褒めの電話をいただいたこともあった。毎年の積み重ねによる活動の成果が発揮されていると感じる。
- ・コロナ感染予防については、マスクの着用等各自の判断に任せております。
- ・本校では校長始め、教職員が毎朝校門や昇降口に立って挨拶をしていて、生徒に対する行動観察の第一歩としております。願わくは、保護者の参加者がもう少し増えてくれれば、と思えます。
- ・昨年度は1日のみの実施で、限られた保護者しか参加できなかったが、今年度は3日間実施したことで、多くの保護者に協力していただくことができた。3日間とも参加していただいた保護者が2名もおり、大変有り難かった。

- ・2学期中間考査の3日間に実施したが、ほとんどの生徒が元気にこちらの方をしっかりと見て挨拶していた。中には自転車から降りて、丁寧な挨拶をする生徒もおり、感心させられた。多くの保護者に生徒や学校の様子を見ていただく良い機会となった。
- ・生徒会の挨拶運動と連携実施したことで昨年以上に充実した活動となった。今後も継続していきたい。
- ・昨年度の反省から寒くなる前に実施出来た。参加する役員は少ないが、たくさん声を掛けてくださり、子どもたちの様子も気に掛けてくれてよかった。
- ・雨天時での活動が多かったが、雨天ならではの登下校の様子が確認できた。保護者の方々は改めて自分の自動車走行について考える機会となり、安全を心がけたいと感じたようであった。
- ・保護者、生徒、職員が一体となって活動できた。
- ・夕方から夜にかけて行われる役員会に出席できない役員の方でも、朝は参加できるというケースもあるので、役員間あるいは役員と職員のコミュニケーションの場として、貴重な機会だと思っている。生徒の挨拶にもう少し元気が欲しいと常々感じているが、こうした運動が何らかの刺激になっていると思うので今後も継続して行いたい。
- ・こちらから声をかけるとあいさつしてくれるが、自分から言う生徒が少ないのは残念であった。

【山形県】

- ・二重施錠でない自転車、ステッカーのない自転車の数が減少した。
- ・保護者と連携した登校指導は「見られている」という意識づけも重なり、朝の挨拶を含め大変良好です。自転車のマナー、交通ルールの順守も含め大変前向きな姿勢・状況へと変化してきました。また、ヘルメット着用率が少ないことや自転車の乗り方のマナーが悪いという意見が挙がった。
- ・遅刻する生徒が案外多いのに驚いた。
- ・保護者が生徒の日常を知るよい機会である。多くの生徒が挨拶を返してくれる。当日雨のため、昇降口前だけでマナーアップを実施した。衣替えになったばかりで、夏制服も多少見られた。本校は、朝の時間帯（8：00～8：35）、昇降口前までの自動車送迎を制限しているが、学校からの連絡を聞いていない保護者が若干いる。自家用車による送迎が多いため、マナーアップ運動実施場所を校門前と昇降口前に限定した。特に、11月の実施日は雨天のため、列車通学以外のほとんどが生徒が自家用車による送迎であった。今まではPTAの方には生徒昇降口前だけで一声挨拶運動をお願いしていたが、より多くの場所に立っていただいた方がいいのではないかと意見も出ました。生徒登校のピークが列車時刻との関係で入校時間ギリギリである。運動実施時間帯では生徒の登校にムラがある。あいさつに関しては良い意見が多く見られた。しかし、1部の生徒が元気がなくしっかりと朝食を食べているのかという疑問も挙がった。PTAの方々が快く協力していただき、感謝している。日によっては強風を伴う強い雨の中での実施となり、担当されるPTA・職員の負担は大きいと感じる。声かけにより、あいさつや身だしなみをしっかりとしようとする意識が出たようであった。
- ・一部ではあるがPTA会員の方の積極的な参加・協力をいただくことができた。さらに多くの会員からご理解・ご協力をいただく工夫が必要である。

【福島県】

- ・イヤホン装着の歩行・走行があり指導が日必要である。(複数回答)
- ・ヘルメット着用の呼びかけも行っているが、強制はできないので徹底はしていない。(複数回答)
- ・自転車通学者のヘルメットの着用は進んでいるものの、着用しない生徒に対して、いかに啓蒙して着用率を上げていくかが今後の課題である。
- ・歩きスマホをしている生徒が多く、危険だと感じた。
- ・車道と歩道の通行区分の見分け方の指導が必要である。
- ・自転車走行中、交差点で一時停止する生徒が少ない。・道路が狭いので自動車との接触が心配である。
- ・実施に向けて、交通事故の「被害者にならない、加害者にさせない」という思いを教室掲示資料に記し、掲示し、挨拶とともに交通ルールの順守を生徒たちに意識づけた。
- ・自転車運転の罰則が強化されたことから、ルールやマナーを今一度周知し、徹底しなければならない。
- ・自家用車で登校する生徒が多く、駐車場が危険である。徒歩や自転車での通学を促したい。
- ・衣替えの時期だったが、まだまだ気温が高く、夏服の生徒が多かった。
- ・先生方の指導が行き届いていて、服装・頭髪ともに高校生らしい生徒が多かった。
- ・女子は夏季でもハイソックスなので、暑いときはだらしくしているのが気になった。
- ・以前に比べ、高校生の服装や態度が落ち着いているように感じた。

- ・保護者があいさつ運動に参加すると、生徒にとってはとても新鮮に感じるようで、笑顔を見せる子が多いように思いました。生徒たちの登校の様子をみることができ良い機会であった。(複数回答有)
- ・大人があいさつすることで、多くの生徒が元気な声で返してくれる様子が見られた。
- ・あいさつの習慣は身につける生徒が多く、学校の特色の一つとなっている。
- ・毎朝、生徒指導部と教員が交代で登校指導を行っているため、あいさつをする習慣は多くの生徒が身につけている。しかし、こちらから声をかけないとあいさつできない生徒もいるので、今後とも指導を続けていく必要がある。
- ・以前に比べ元気なあいさつができない生徒が増えているように思われる。往年のような、大きな声で挨拶ができる生徒を育てる努力をする必要がある。
- ・生徒や保護者への、基本的な生活習慣の意識とコミュニケーションの意識づけのためにも、この取り組みは今後も続けるべきであると思います。
- ・制服の着こなしや登校時の様子など、普段見られない姿を保護者にも共有していただけるので、意義があると思う。
- ・保護者が協力的で参加率も高い。今後も継続していきたい。
- ・仕事の関係で、協力できる保護者が少なかった。みなさん忙しいようであった。(2件)
- ・教員や保護者の働き方を考えると、この運動を継続していくことに疑問が残る。
- ・前年度の反省から、指導時間帯等の実施形態に改善を加えて実施した。PTA役員のみでなく一般会員も参加され、教職員の負担も軽減できたと考える。
- ・年2回の実施を継続している。多数の保護者の参加、というわけではないが、参加いただいている保護者の方々は協力的で、この運動もしっかり実施できていると思います。なお、参加の有無の確認にGoogleフォームを活用していますが、この形が望ましいと思います。

令和6年度「自転車保険・ヘルメット着用調査」(アンケート結果)

	質問事項	回答	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島
1	貴校では賠償保険への加入を自転車通学許可の要件としていますか。	いる	16	11	41	20	23	58
		いない	48	53	30	41	13	13
2	貴校では賠償保険に加えて傷害保険への加入も自転車通学許可の要件としていますか。	いる	9	5	36	12	7	30
		いない	55	59	36	49	29	41
3	貴校では保険の加入促進のため、生徒・保護者に保険の種類や内容について説明をしていますか。	いる	44	34	43	43	29	58
		いない	20	30	29	19	9	13
5	貴校では、通学時のヘルメット着用を義務(自転車通学許可の要件)としていますか。	いる	6	21	11	2	0	8
		いない	58	42	61	59	36	63
6	高校生のヘルメット着用率が低い要因として考えられる点							
	ア 法令上、着用は義務ではなく努力義務だから		51	48	64	49	27	59
	イ 世間では着用している人が少ないから		15	22	22	16	14	18
	ウ ヘルメットの置き場がなく、荷物になるから		6	3	4	3	7	9
	エ 着用で髪型が乱れるから		17	18	14	11	12	19
	オ 着用したときの見た目が気になるから		15	15	16	13	5	9
	カ 購入費用が負担だから		14	11	15	16	4	17
	キ 着用する必要性を感じないから		9	8	5	10	2	6
ク その他(具体的に記入してください)		1	3	2	4	1	3	

* 上表の数字はいずれも回答のあった校数です。

令和6年度「自転車保険・ヘルメット着用調査（記述）」（アンケート結果）

質問事項	3 保険の加入促進のため、どのような機会・形で説明しているか。
青森	入学者説明会で実施／合格者説明会で実施／PTA入会式で説明している／資料の配布／合格通知書と同封／生徒に対して自転車通学生集会を開き、加入を促している／賠償・障害保険は各自YSマークを義務付けている
岩手	PTA入会式／入学手続き／入学案内／PTA総会／入学式後
宮城	PTA総会等で全体に説明（11校）／問い合わせがあれば随時説明（育英）／入学後に新入生にオリエンテーションの中で説明（4校）予備登校の際に自転車通学するための説明を行っている（14校）／PTAの保険のチラシを配っている（利府・仙台向山）／入学の手引きに高P連の保険について記載している（松島・仙台南）／個別に文書で説明（気仙沼定時）／通学許可申請書に記載（石北飯野川・向洋）／入学時に説明（宮城野・小牛田農林・蔵王）／通学許可者に対し説明会を実施（白石工）／文書と生徒集会での周知（気仙沼）
秋田	入学前新入生オリエンテーションでの説明（多数）
山形	合格者説明会・PTA総会において、加入する「全国高P連賠償責任補償制度」の説明を行っている／合格者説明会やPTA総会の時に生徒課主任より生徒・保護者に説明している／文書配布による通知／保護者向けにはPTA総会時に説明／生徒には集会時に複数回説明
福島	入学者オリエンテーション／入学式後のホームルーム／合格者オリエンテーション／PTA総会／学年PTAで説明している／自転車通学の許可条件にしている他、私用で使うようであれば加入を推奨している
質問事項	4 貴校において、賠償・傷害保険の加入促進のためにやっていることと課題
青森	<p>【取組】</p> <p>入学説明会で配布、および、説明をしている／事故があったときに生徒に加入を呼びかけている／全国高P連賠償責任補償制度には全生徒が加入</p> <p>【課題】</p> <p>経済的負担があるため強制できない</p>
岩手	<p>【取組】</p> <p>模索中／PTA総会では承認を得ている／任意のため、加入数は把握していない／入学式後に保護者に説明</p> <p>【課題】</p> <p>2・3年生への周知方法／学校側が保険の詳細について熟知していないため、的確な回答ができない</p>
宮城	<ul style="list-style-type: none"> ・全国高P連の賠償責任保険に全員が保険に加入するようにしている（育英・亘理・宮水・第二工業・富谷） ・自転車通学者に向け保険と整備点検がセットになった「TSマーク」の取得を紹介している（仙台三） ・学校だよりで自転車通学者にはTSマーク取得を要件としていることを周知（仙台青陵） ・自転車登録カード下部にどのような保険に加入しているかのチェック欄を設けている（仙商・田尻さくら） ・自転車通学者以外の自転車利用者の確認ができない（貞山） ・全国高P連賠償責任補償制度が加害事故のみ対象となることを全生徒に周知している（仙台大志） ・各家庭に委ねている（岩ヶ崎） ・「学校生活のしおり」で自転車通学許可の要件として保険加入を明記している（大河原産業・白石） ・法的拘束力がないため学校の指導だけでは限界がある（気仙沼定時） ・傷害保険については義務づけていないが、近年自転車事故が増えていることから加入状況調査から始めていきたい（仙台南） ・交通安全教室において、事故を起こした場合の補償等について説明している（石工） ・交通安全教室や集会で損害賠償責任保険の加入を促し、ヘルメットの着用の必要性を声かけしている（4校） ・通学許可申請時に保険の証明を添付させ、それがない者は却下している（白石工・宮農） ・終業式等で生徒に加入を呼びかけている（大河原商定時） ・学年集会や全校集会で周知（登米総産） ・年度末に県高P連推奨の保険加入申し込み書を配布している（泉館山） ・各家庭に説明しているが、強制的な加入は難しい（柴農） ・現状自転車通学者がいないので行っていない（松山・白七） ・自転車通学者が少ないので個別に対応している（岩出山）

秋田	<p>【取組】 入学者説明会での加入促進（多数）。交通安全教室での呼びかけ。PTA総会での呼びかけ。TSマーク貼付が許可の条件。など</p> <p>【課題】 「全高P連賠償責任補償制度」には全生徒が加入しているので、他の保険に加入しない生徒が多い。保険加入者が減少している。経済的に困窮している家庭への援助が必要。など</p>
山形	<p>【取組】 自転車利用許可願（全学年共通）に自転車保険加入の確認欄がある／合格後に保険加入の案内を配布し、新入生オリエンテーションで、業者に来てもらい手続きを行っている。また、4月初旬にも、業者に学校に来てもらい、加入手続きを行っている／1年次に交通安全教室を毎年天童自動車学校の協力で実施している／自転車事故について上記PTA総会だけでは出席率が高くないので、より出席率の高い学年やクラスのPTA及び生徒にも集会で話をしている／保障などについても天童警察の方も来ていただき講習をしている／TSマーク取得をを自転車通学の条件としている／全国高P連賠償責任保障制度に加入しているので、あえて自転車通学生に別途強制加入はしていません／高校入学諸経費に自転車保険料が計上されており、全員加入させている。</p> <p>【課題】 あくまでも任意なので、加入の最終判断については強制できない</p>
福島	<p>【取組】 加入への呼びかけ／自転車通学届提出前の説明、指導／パンフレット配付している／自転車点検実施時にステッカーの確認をする（保険加入者にのみステッカーを配付している）／本校では保険加入が自転車通学許可の条件にはなっておらず、極力加入することを進めている程度である／保険に加入する旨の文書を作成し、自転車通学希望者に配付している／自転車通学証を発行する前に、保険の記入を確認している／高P連加入の保険での全員加入で対応している（複数解答有）／補償制度へはPTAとして加入しており、これには全員が加入している状況。他の保険への加入状況については自転車通学許可申請時に確認している／自転車通学をしている生徒の割合が低く(13%)、全体として意識の醸成が難しい／届出の欄に保険商品と保険会社を記入するようにしている／加入の必要性を説明している</p>
質問事項	5 義務化した上で配慮した点・課題となった点／義務化できない理由
青森	<p>いる : 努力義務としている／一部の生徒は、見えないところでヘルメットをはずしている</p> <p>いない: 義務ではないため／体制が整っていない／ヘルメットを置くスペースを確保できない（駐輪場に屋根がないため）総合的に考えて自分で判断させるため</p>
岩手	<p>いる : <u>強制はできない</u>。夏場は特に着用率が下がる／ヘルメットの保管場所等が課題／着用率は20%に止まっている（5名中）現状では、<u>着用していない生徒に通学を認めない措置は取れない</u>／通学許可要件としている／ヘルメット準備期間に余裕を持たせた／1年以上前から意義・法改正について周知していた／6月までは移行期間とし、配慮した／<u>徹底はできていない</u>（法令上の問題と経済的な問題）</p> <p>いない: 法令上の問題(複数回答有)／社会での着用率が低く、費用がかかる／法令上の問題はあがるが、強く勧めてはいる／法律や条例で定められていない中で、保護者に経済的負担を求めにくい／数年かけて義務化を予定／現段階では呼びかけ。今後義務化を検討／来年度から通学要件とする（警察からの指導）／自転車通学自体が許可制ではないため、条件とする必要がない。</p>
宮城	<p>いる : 現2年生から義務化している。そのため現3年生は任意（二華）／義務化しているが、<u>法的拘束力が無いため指導は難しい</u>（気仙沼定時）／他校、地区としての取り組みに配慮（気仙沼）／義務化前に許可を受けていた生徒への働きかけに苦慮した（大河原商）／法令上は努力義務なところが課題だった（中新田）／努力義務のため、家庭の協力をどのようにいただくかが課題だった（向洋）</p> <p>いない: 法令上、着用義務がないため、努力義務としている（33校）義務化は強制力を伴うため（仙台青陵）／経済的理由でヘルメットを準備できない家庭があるため（南郷・仙台大志・市立仙台・村田）／着用を推奨して、その着用率向上に向けて取り組んでいる（大河原産業）／規定変更に向けて検討中（松島）／ヘルメット着用に抵抗感がある（石工）自転車通学を許可制にしているから（東松島）／自転車通学者が少ない（大河原商定時岩出山）／近隣校と相談の上努力義務止まり（登米総産）／今年度の3年生も検討したがヘルメットが高額なため来年度から義務化（自転車通学許可の要件）とした（泉館山）／何名か着用している生徒はいるが、着用が定着しないから（石商）／ヘルメットを着用するように指導しているが強制していない（鹿商）／ヘルメットの購入は家庭の判断に任せている。強制はしていないが呼びかけは継続して行っていく（名取北）／次年度から実施（南三陸）</p>
秋田	<p>いる : 休日の着用は把握できない</p> <p>いない: 法令で努力義務になっているため（大多数）。 自転車通学者が少ない。経済的に困窮している。など</p>

山形	いない：法令上着用は努力義務だから／推奨はしているが、お金がかかるのでできない／現在、自転車通学生がいない／保護者を含め、周囲の大人が着用する状況にならないと義務化は難しいと考えている／徒歩通学や保護者送迎が大多数のため／ヘルメットの置き場・経済的理由
福島	いる：電動アシスト自転車のみ／昨年度の1学期で終業式で生徒に説明し、夏季休業中に準備させた。集会時に丁寧に説明した いない：法的に努力義務だから／着用を呼びかけるところで留まっている／生徒指導部で検討していない／まだまだ、ヘルメット着用について浸透しておらず、義務化によって自転車通学者の中で收拾がつかなくなる恐れがあるため／列車通学が多く、駅からの自転車通学者のヘルメット保管上の理由のため／まだ推奨の段階である／ヘルメットの購入費用／学校でのヘルメットの置き場がない／実態に即していないため／社会で「努力義務」のものを「義務」にできないという判断／入学者オリエンテーションの際に、保険会社から説明してもらっている
質問事項	6 高校生のヘルメット着用率が低い要因として考えられるその他の要因
青森	保護者、及び、生徒が交通事故を起こりうる問題として認識していないこと、費用もかかるためヘルメットの必要性を強く感じてないのではないか
岩手	夏場は特に蒸れて不快
宮城	現2年生から義務化したため現3年生は残り1年で購入しようと思わないものを感じる（二華） 蒸れる・暑い・汗をかく等の理由のため（登米総産）
秋田	取り締まりを受けない／近隣学校の生徒も着用していない／
山形	人命に関わる事ではありますが、大人が着用していないものを思春期の高校生が率先して着用するとは考えにくいかなとは思いますが。ヘルメット購入については、購入補助があったとしても割高ですので新規購入する家庭は少ないようです。なぜなら、頭囲が大きくなるわけではないし、子どもは通学では使用するが、私的な場面では使用していないのでヘルメットを新規購入するまでには至らないようです。
福島	電車を利用する生徒が多く、ヘルメットを電車の中に持ち運ぶのが大変だから。（部活動の荷物が多い）／着用で髪型が乱れるから／夏場は暑い、面倒くさいと思われる／
質問事項	7 生徒のヘルメット着用率を上げるため、学校・PTAが取り組んで（工夫して）いること。
青森	着用を折にふれて呼びかけている／交通安全教室でヘルメット着用の必要性を伝えている／ポスター掲示／ホームルームや集会時の呼びかけ／交通安全教室などの、学校行事の取り組み／警察署交通課と協同／実習で自転車通勤する際、実習終了後の電話報告の際、通勤の様子を聞き取ったり、必要に応じて教職員が帯同して見守ったりしている／街頭安全指導などで呼びかけている／警察の方から、入学者集会にて説明してもらった
岩手	呼びかけてはいる／集会などで呼びかけ、啓発ポスター掲示、交通安全講話での情報提供／着用の必要性は呼びかけている／自転車・バイク点検と、登校時一声運動で指導／パンフレット配布／PTA入会式で呼びかけ／自転車通学生5名中3名が着用。少人数のため、個別指導／折に触れて注意喚起している／法令上義務化されてから、学校でも義務化をしていく／生徒指導課からの指導は日常的に行っている。アルバイト要件や、自動車学校通学許可にも影響するよう指導している。交通安全委員会による交通安全指導年2回、自転車通学生集会年2回実施 ／自転車通学生に着用を促した結果、着用率は100%になっている／令和7年度以降も義務付け町から、ヘルメット購入にあたり3,000円の補助を受けられることを周知。来年度は自転車通学要件に加える／自転車通学許可要件にする予定／保護者宛文書配布、校長や委員会からの呼びかけ、ポスターの掲示／登校指導、交通安全講話／生徒指導課で取り組んでいる。次年度は義務化を検討／

宮城	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通ルールを守る啓発活動に日頃から取り組んでいる（育英） ・ 街頭指導、警察と連携したヘルメット着用を推進するマナーアップ運動の実施、交通安全教室、サイクルサミットへの参加、交通安全マップの作成（仙台三・仙台向山） ・ ポスターや委員会で啓発活動を行っている（仙台青陵・好文館・貞山・仙台東） ・ 入学前説明会で呼びかけを行っている（南郷・第二工業・利府・松山） ・ 警察と連携した交通安全教室の実施（亘理） ・ 生徒の交通事故があったときなどに注意喚起と共に声かけをしている（多賀城） ・ 自転車通学申請時に「ヘルメット着用をお願いします」という一文を記載している（石西） ・ 登校時に着用に向けての声かけ（第二工業・村田） ・ PTA総会でヘルメット着用を勧めている（角田） ・ 保護者宛文書でヘルメット着用の協力をお願いしている（田尻さくら） ・ 自治会生徒による啓発活動、交通安全教室（仙台大志） ・ 着用は義務化しているが、日常での着用指導は行っていない（岩ヶ崎） ・ 交通安全委員会の取り組みとして教員、生徒、警察と連携して定期的に街頭指導を行っている（大河原産業） ・ 予備登校やPTA総会で地域自治体で保証金制度がある事を紹介している（伊具） ・ ヘルメット着用義務化に向けて貸し出し用ヘルメットを数個購入（松島） ・ 義務化を視野に入れて、ステッカーと一緒にヘルメットを学校・PTA側が購入しレンタル制度をつくるなど、誰もが負担なく着用できる環境をつくらうと考えているが、まだ話し合いの途中（仙台南） ・ 教員や外部講師からの声かけ（石工） ・ 「命の大切さを考える。安全第一」を生徒に声かけしている（市立仙台） ・ 全校集会やパンフレットやリーフレットを活用した呼びかけを警察とも連携を取って行っている（迫桜） ・ まず部活単位など少しずつ浸透させていく（石巻） ・ 特に行っていないが啓発活動の必要性を感じる（桜坂） ・ 今年度より、新入生「入学のしおり」の「自転車通学申請用紙」にヘルメット保有の有無を記載する欄を設けた。現1年生のヘルメット保有率は51.5%であった（仙台一） ・ 本校として義務化しているので着用率は高い（気仙沼） ・ 文書や集会で着用を強く勧めている（大河原商定時） ・ 着用啓発のチラシを各クラスに配布、掲示している（登米総産） ・ 地域の交通安全協会と連携して着用率向上に取り組んでいる（富谷） ①校内にのぼりを掲げて生徒の目に付くようにしている ②マナーアップ運動や日頃の登校指導の際に直接声かけを行っている（佐沼） ・ 年2回の交通安全指導、交通安全教室、交通委員会を通して啓発ポスター作成を行っている（中新田） ・ 登校指導時に声かけを行っている（向洋・宮農・名取北） ・ 生徒の安全のために、生徒指導部がヘルメット着用の声かけをしている（佐沼定時） ・ PTA健全育成委員会から登校時一声運動時にチラシ配布（泉館山） ・ 春秋の交通安全運動時に登りによる呼びかけ（古川） ・ 警察署と連携した啓発ビラ配りを実施（佐沼） ・ 生徒指導部からヘルメット着用を促すプリントを配布（鹿角） ・ <u>薬物乱用防止パンフレットと同様にヘルメット着用についてのパンフレットも全国高P連に発行して欲しい</u>（南三陸） ・ 警察署による「ヘルメット着用体験会」を実施してもらい、ヘルメットの有効性を体験させた（仙台三桜）
秋田	<p>交通安全教室、各集会、登下校指導での呼びかけ（多数）。</p> <p>警察からの寄付によるヘルメットの活用を生徒会中心に検討中。</p> <p>警察署から、自転車安全利用指定校（名称多数）への指定による着用意識喚起。</p> <p>生徒指導部等による文書での呼びかけ。など</p>
山形	<p>令和6年度山形県自転車ヘルメット購入事業費補助申込書を全校生徒へ配布して、ヘルメット購入を促した／全校集会、学年集会、PTA総会、交通安全講話などでこまめに呼びかけをしている／事故の際にヘルメット装着している場合と装着しない場合の救命率の差など必要性を生徒・保護者に説明をしている（生徒課主任）／昇降口・階段の掲示版にヘルメット着用のポスターを掲示したり、ヘルメット購入時に助成金がもらえることがわかるパンフレットと注文書を手に取りやすいように配置している／寒河江警察署と連携した啓蒙活動を行った。（1回）／業者による展示説明会を実施した／ヘルメット購入の県補助があることをアナウンスしている／生徒部で県補助の事務手続きを行っている。</p>

秋田	<p>交通安全教室、各集会、登下校指導での呼びかけ（多数）。 警察からの寄付によるヘルメットの活用を生徒会中心に検討中。 警察署から、自転車安全利用指定校（名称多数）への指定による着用意識喚起。 生徒指導便り等による文書での呼びかけ。など</p>
山形	<p>令和6年度山形県自転車ヘルメット購入事業費補助申込書を全校生徒へ配布して、ヘルメット購入を促した／全校集会、学年集会、PTA総会、交通安全講話などでこまめに呼びかけをしている／事故の際にヘルメット装着している場合と装着しない場合の救命率の差など必要性を生徒・保護者に説明をしている（生徒課主任）／昇降口・階段の掲示版にヘルメット着用のポスターを掲示したり、ヘルメット購入時に助成金がもらえることがわかるパンフレットと注文書を手に取りやすいように配置している／寒河江警察署と連携した啓蒙活動を行った。（1回）／業者による展示説明会を実施した／ヘルメット購入の県補助があることをアナウンスしている／生徒部で県補助の事務手続きを行っている。</p>
福島	<p>自転車通学は登録制なので、自転車通学を希望する生徒に対する登録説明会時に、ヘルメットの着用を促している／生徒指導部通信などを利用して生徒への啓蒙活動を行っている／生徒指導部だけでは不十分だから校長講話の中でも話題に触れてもらうなど、生徒にヘルメット着用を身近なものに捉えてもらうよう促している／全校集会での呼びかけ、ポスター掲示／ 努力義務であるため、着用率を上げる取り組みは行っていない／PTAの会合で呼びかけをおこなっている／警察署の方に来ていただいてヘルメット着用の重要性を説明してもらったうえ、ヘルメットのサンプルを生徒昇降口に展示した／普通タイプの自転車にはヘルメットの着用は義務化していないが、スポーツタイプの自転車に対してはスピードが出ることを考え、ヘルメットの着用を義務化している／次年度からヘルメット着用を義務化するために、地区PTAから生指協や学校へ働きかける／部活動顧問から安全指導をしている／登校指導(年3回)でのヘルメット着用の声掛け学校(購買部)で買えるように見本品を展示して販売している／全校集会やLHR、プリントなど機会があるたびにヘルメットの着用を呼び掛けている／ 家庭への働きかけが重要だと思う／校則の見直しの際に、校則にヘルメット着用を明記した／生徒会組織の生活委員会(各クラス2名) 発案・作成でヘルメット着用促進のポスターを校内に18枚掲示している／4+1ない運動と同様で、<u>法令上義務化でなくても、県の強い立場から義務化にすることも必要だと考える。</u></p>